

## 随意契約理由書

1 業務名	阪神高速道路における料金体系移行に伴う効果分析及び交通分析検討業務（平成 28 年度）
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、新たな料金体系の導入前後の交通流動把握や、料金割引実施前と実施後の一般街路を含めた交通流動の変化に関する基礎データ収集・分析等を行うものである。加えて、阪神高速道路における交通・渋滞の現状把握や経年比較を行うとともに、それらの結果を踏まえて、今後の渋滞対策内容の検討、実施した渋滞対策の効果把握及びその分析等を行い、資料作成やとりまとめを行うものである。本業務の円滑かつ効率的な実施のためには、阪神高速道路固有の交通・渋滞状況に精通し、料金割引の内容を熟知した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、これまで当社の交通分析・一般街路を含めた交通量調査業務や渋滞対策に関する各種業務を実施しており、阪神高速道路固有の交通・渋滞状況並びに料金割引の内容を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、阪神高速技研（株）は、他者よりも本業務を適切、かつ、効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	